

社会福祉法人 長寿会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間:令和元年 11 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題

1) 女性が多く勤務する職場であり、女性管理者や管理職への配置もしているが、求職者に向けた取り組みが不十分である。

2) 女性職員に対する育児休暇などの対策は整備しているが、男子職員に対しての積極的な育児参画の推進が不十分である。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

＜目標1＞

求職者に向け、女性が活躍できる職場環境であることを当法人HPなどを活用し積極的にアピールする。

＜取り組み＞

現在、女性管理者並びに管理職員が、男性管理者並びに管理職員総数の 50% であるため、女性が働きやすい環境であり、キャリアパス制度も設けており、求職者に当法人HPなどを活用し広く知ってもらえるようにPRを行う。

- ・令和元年 11 月～:当法人HPに行動計画とともに掲載
- ・令和 2 年 4 月～:求人用パンフレットのリニューアルの際掲載

＜目標 2＞

男性職員の看護休暇0から 30%取得を目指す。

＜取り組み＞

男性職員に対し、看護休暇は女性だけでなく男性職員も取得できるということを、男性職員や所属先管理者に周知させ、目標値の取得を目指す。

- ・令和元年 11 月～:男性職員や所属先管理者宛に周知文を作成
- ・令和 2 年 4 月～:取得状況の確認と定期的な周知活動の実施